

ご存じですか？

自賠責保険の“もうひとつ”の役割



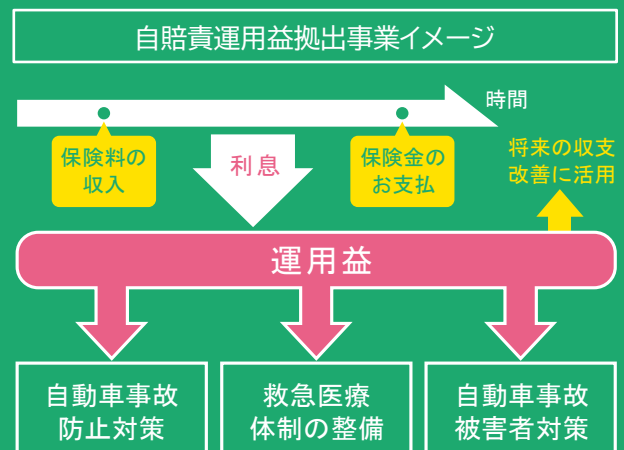
自賠責保険は、全ての自動車に加入義務があり、交通事故被害者への損害賠償によって被害者保護を図る役割があります。そしてもう一つ、**交通事故防止や救急医療体制の充実、被害者やその家族の支援事業などを支える役割も担っています。**こうした事業を行うために、自賠責運用益を活用し、「自賠責運用益拠出事業」の運営を行っています。



日本損害保険協会が運営する「自賠責運用益拠出事業」の仕組み

各損害保険会社が自賠責保険の契約者から保険料を預かった後、事故が発生して被害者等に保険金を支払うまでの間、保険会社は一定の資金が滞留します。この資金を運用して得られた利息を「運用益」と呼び、日本損害保険協会が「自賠責運用益拠出事業」の運営を行っています。

※各損害保険会社は、「損失も利益も出さないという原則」に基づき自賠責保険の運用益全額を他の保険の積立金等と区分して積み立てることが法令で義務付けられています。



自賠責保険の運用益は どんな活動に活用されているの？

自動車事故防止対策

自動車事故被害者を生まないためには、事故そのものを防止することが必要です。自動車事故を防止するための研究事業や啓発活動などを実施しています。

例えば



飲酒運転防止を呼びかける啓発活動

救急医療体制の整備

自動車事故でケガをした被害者が迅速・適切な治療を受けられるようにするための研究事業や機器寄贈などを実施しています。

例えば



救急外傷診療の研修会

自動車事故被害者対策

自動車事故被害者やそのご家族に対するリハビリテーションや心のケアに関する情報提供、交通遺児の支援、被害者の生活を支援するための研究事業などを実施しています。

例えば



脳外傷リハビリテーション講習の開催

自賠責運用益拠出事業に関するより詳しい解説は、
日本損害保険協会の常設HPをご覧ください。

常設HPは
こちらから

